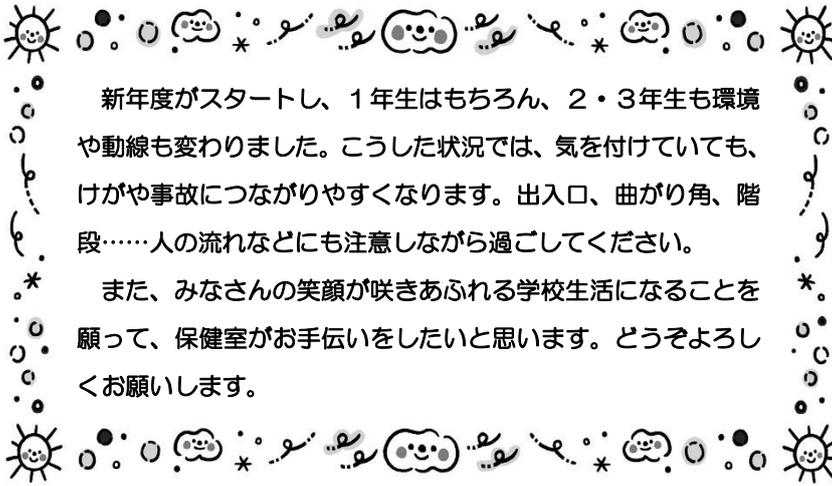




松山中央高校
保健室
R7年4月



新年度がスタートし、1年生はもちろん、2・3年生も環境や動線も変わりました。こうした状況では、気を付けていても、けがや事故につながりやすくなります。出入口、曲がり角、階段……人の流れなどにも注意しながら過ごしてください。

また、みなさんの笑顔が咲きあふれる学校生活になることを願って、保健室がお手伝いをしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

《内科》越智 貴紀 先生
おち内科・ペインクリニック

《歯科》渡部 芳雄 先生
サウス歯科医院

《眼科》五藤 智子 先生
はなみずき眼科

《薬剤師》宇都宮 圭 先生



健康診断が始まります

各検診後に何らかの異常の疑いがある人には、「健診結果のお知らせ」を渡します。学校検診はスクリーニングが目的です。精密検査を受信した結果、異常がない場合もあります。しかし、疾病の早期発見・早期治療のために、出来るだけ早めに専門医へ受診することをお勧めします。

体のメンテナンスチャンス!



健康診断

提出物を忘れずに

保健室の利用について

保健室では騒がないでね!

学校でケガをしたり体調が悪くなったときに
応急手当てや一時休養ができます

こんなときにもぜひ
保健室へ来てください

手当ての際に「いついつから」「どこか」「どうしたのか」など、自分の状態を説明してください。

体や心、健康について
知りたいことがあるとき

休養は原則1時間です。
よくなるまでは
早退を勧めます。

困ったことや相談したい
ことがあるとき

身長や体重などを
測りたいとき

※保健室では内服薬をあげたり、翌日以降の継続した手当てはできません。

※先生に伝えてから来室しましょう。また、緊急でないときは休み時間に利用するようにしてください。

日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度について

学校の管理下(授業中・休み時間・部活動中・学校行事・登下校中の自損事故等)においてけが等をして、医療機関で治療を受けた場合、日本スポーツ振興センターの給付制度基準に該当していれば、日本スポーツ振興センターに給付金を請求できる制度です。(各市町村の医療費助成は使用できません。)給付の手続きは学校で行いますので、学校管理下で負傷等をした場合には、HR担任や部活動顧問等、関係の教職員にその災害について早めに報告をしてください。

具体的な諸手続き方法については、適宜、保健室等で説明をします。